

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2015/8

地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業	1
特集Ⅰ 2015年版 中小企業白書のポイント No.1	2~3
特集Ⅱ 組合事務のポイント 協同組合等「役員に対する給与及び賞与」の法人税法等の取り扱いについて	4
中央会NEWS 京都青年中央会 小倉山清掃ボランティア活動を実施	4
京都府官需適格組合協議会 第31回通常総会を開催	6
「都の用と美 扇・うちわ展 ~涼風とのかたらい~」のご案内/京都伝統工芸協議会	6
会長コラム No.34 仙厓義梵、○△□	7
京都経済お天気	7
新加入会員紹介	8

「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」

本会では、近畿ブロック2府5県の中央会を含め13機関でコンソーシアムを構成し「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業(中小企業庁:平成26年度補正)」の採択を受け、中小企業の人材確保支援に取り組んでいます。

本事業では、京都府・京都市をはじめ府内の経済団体や大学等との連携のもと、大学生等に中小企業で働くことの魅力を伝えることや、大学生と中小企業の橋渡し(マッチングとコーディネート)、さらには採用後の定着につながる事業を展開しています。

7月8日(水)には、京都大学百周年時計台記念館にて滋賀県中央会との共催により、京滋の国公立大学の学生を対象とした「京滋国公立大学合同企業説明会」を京滋企業30社の出展をもって開催しました。

また、7月9日(木)には、キャンパスプラザ京都にて「中小企業と大学等との交流会」を実施しました。この交流会は、企業が知りたい学生・大学の採用活動情報、大学が知りたい今後の採用・求人情報等の交換を目的に、平成25年度より年2回開催しており、第5回目となる今回は34社の人事担当者と22大学等キャリアセンターの担当者の参加を得ました。

今後、京都府内の大学内での事業実施を中心に、企業・大学のニーズに沿って「企業経営者の出前講座」「企業



7月9日開催 企業と大学等との交流会 開催風景

見学会」「インターンシップ、PBL」「業界説明会・研究会」等の取り組みを予定しておりますので、採用をご検討されている会員組合及び組合員事業所がございましたら、ご連絡ご相談ください。

なお、本事業実施に際し、関係機関・団体との一体的な事業実施を図るために、京都テルサへ事業担当者を配置していますので、本事業につきましては、以下事業担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

京都府中小企業団体中央会 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業担当

京都テルサ東館2階 ☎075-693-7176 E-mail: chuokai@kyoto-jobpark.jp

思いやり 人にもらうと うれしいな 今度はぼくから 感謝の気持ち

京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

経済のグローバル化、人口減少等といった、我が国において中長期的な経済・社会構造の変化の中で、我が国の中小企業・小規模事業者の経営環境は、ますます厳しいものとなっています。

ここでは、中小企業・小規模事業者が直面する状況や事業者が抱える課題を解決する方策としてのイノベーションや販路開拓に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。

経営資源に制約のある中小企業・小規模事業者であっても、ITの活用や、企業間連携、デザイン・ブランドの活用によるイノベーションの実現や販路開拓の取組を行うことで、収益力を強化していくことは十分に可能である。

経済構造の変化や社会構造の変化により、我が国中小企業・小規模事業者の経営環境は依然厳しい状況にあるが、市場のニーズを踏まえた上で、イノベーションや販路開拓を推進することは、今後の中小企業・小規模事業者が発展していくための鍵ではないだろうか。

地域の需要を志向する造卸売業が小売業へ参入して業績を向上

千葉県市原市の株式会社諏訪商店(従業員83名、資本金1,000万円)は、地元、千葉県の観光土産・名産物を中心とした製造卸販売業、小売業、各種企画等を手がける企業である。

同社は、1969年の創業以来、製造卸販売業を営み、対事業者(BtoB)向けのビジネスを行ってきたが、二代目である諏訪社長が1996年に入社した頃には、同業他社との競争も激化し、事業への閉塞感が社内に漂い始めていた。

諏訪社長は入社後、ドライブインで試験販売をした際、直接顧客と接する小売業の楽しさに気づき、対消費者(BtoC)向けのビジネスに大きな可能性を感じるようになった。そして、1997年にまずは通信販売事業を開始。1990年代後半の不況の影響により売上が減少する中で、事業への危機感が募ったこともあり、2002年に「房の駅」を出店し、小売業に本格的に参入した。

卸売業から小売業への本格参入したのは、卸売業として得意先の商品を取り扱うだけでなく、独自性のある売り場を設け、地元である千葉県を自由に表現することで、業績の改善や新たな事業の拡大につながると考えたからである。

同社では、農家や漁師との直接のつながりを活かし年間500アイテムに上る新商品を開発し、地域の需要をふまえた、こだわりの商品と品揃えを意識している。こうした取組が奏功し、房の駅の顧客層は、県内の地元顧客が8割を占めるようになってきている。東日本大震災の影響で卸売業の売上が減る中でも、「房の駅」は、地元の顧客で賑わっていた。

なお、現在、売上の内訳は、卸売業が6割、小売業が4割となっている。以前は、売上等の変動に翻弄されていたが、小売業に参入してから卸売業とのバランスも取れ、業績も安定している。また、「房の駅」で商品をみてから卸売業に引き合いがくるようになるなど、小売業と卸売業の相乗効果も大きいという。

同社の諏訪社長は、「将来、『房の村』として、房の駅を中心に宿泊施設等も備えた食のテーマパークをつくりたい。県内の観光地は点在しているが、それらを結ぶ拠点にすることが夢。県内を中心にした地元の顧客で賑わっていて、観光客がその賑わいに目を留めて、そこに自然と引き寄せられることが理想である」と力強く語った。

このように、地域の需要に着目し、顧客のニーズを踏まえた商品を提供することで売上が好調に推移するとともに、地域需要志向型の企業がイノベーションを達成し、収益性を改善させた事例といえよう。また、小売業への参入により経営の軸を複線化したことが、経営上のリスクのヘッジに繋がり、経営力が強靱になっているという点からも、イノベーションに成功している事例といえよう。



県観光土産・名産物の小売店「房の駅」の店舗

映像を通じた企業の「ものがたり」の発信と企業間連携の推進

大阪府大阪市の株式会社大阪ケイオスは(従業員6名、資本金190万円)は、東大阪市の中小企業・小規模事業者の企業間連携に取り組む企業である。株式会社新日本テック(大阪府大阪市)の和泉康夫社長の、「ものづくり」企業は製品の性能ばかりを語っているが、むしろ、企業の「ものがたり」を映像化することによって、作り手の思いを理解してもらい、心に響かせたい」という思いが発端となり、東大阪の中小企業の経営者に声をかけ、2010年に大阪ケイオスを設立した。名前の由来は「chaos(混沌)」だが、参加各社の元気なエネルギーが満ちた状態をイメージしており、一人ひとりがその中から新しいものを創造していきたいという思いが込められている。

同社が取り組んだ映像作成は、合同会社アースボイスプロジェクト(神奈川県鎌倉市)の榎田竜路氏がプロデュースしたものであり、製品のみを紹介ではなく、社長の思いや職場の雰囲気など、企業の個性がストーリーとして語

られており、映像を見た人にインパクトを与えるものとなっている。

このような“ものがたり”の映像化から始まった大阪ケイオスだが、人材採用・育成、共同受注、製品開発など、さまざまな企業間連携の場として発展してきている。

例えば、大阪ケイオス参加企業は、1社あたり毎年1~5名程度の新卒採用を行っているが、その規模では個社で人材育成を行うことが難しい。そのため、参加企業全体で内定者研修・新入社員研修を行っている。企業間で連携して研修を行うことによって、効率的な人材育成ができるだけでなく、企業の垣根を越えて「同期の絆」が生まれ、社員同士の横のつながりが企業力の連携に繋がっている。またこうした取組を通じた知名度の向上により、採用段階で応募者が増え、多様性も高まっている。

また、参加企業内での共同製品開発も進んでいる。兵庫県のソフトウェア会社が、パンをスキャンして値段を表示する機器を開発したが、そのデザインを大阪ケイオス参加企業で行った。通常は設計から試作品の製造まで行くと非常に時間がかかるが、協働作業によって非常に早い期間で試作品が完成した。こうした新商品開発の機会を得られたのも、大阪ケイオスのホームページで各社が映像を公表し知名度が向上したことや、大阪ケイオスでの活動を通じて企業間連携が進んだことによる影響が大きい。

和泉社長は、「各社が得意なものを持ち寄って、ひとつのチームを作ると、各企業のストライクゾーンを外れた新しい仕事にも対応できるようになる。新しい仕事に貢献していくのが生きる道である」と話している。

こうした企業の思いを映像によって形にし、企業間で共有することも企業の連携を推進するためには必要と考えられる。

映像一覧



参加企業の映像の例

若手デザイナーが250年続く刃物産地を世界に通用するブランドへと進化

小野市を含む兵庫南西部は播州地方と呼ばれ、約250年前に刃物製造が始まったとされる。しかし、世界に誇る匠の技と歴史はあるものの、家庭用の刃物としての知名度は低く、安い海外製品の普及や職人の高齢化などの課題に直面し、同市の出荷額は50年前の約半分にまで落ち込んだ。

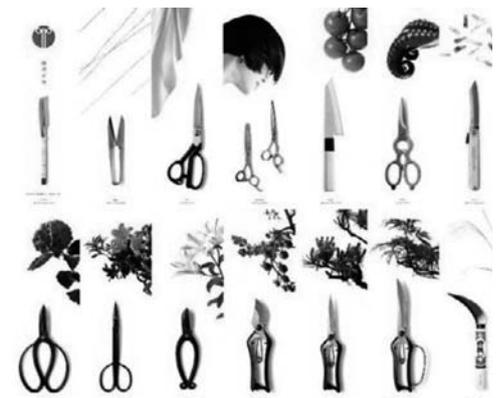
「このままでは生き残れない。伝統的な職人の手仕事の良さを伝えよう」との思いから、小野金物卸商業協同組合の若手メンバーが中心となり、ばらばらになっていた鍛冶屋を一つにまとめ、「播州刃物」というブランドを立ち上げた。そして、2013年6月に東京で開催された国際見本市「インテリアライフスタイル」で商品を発表したことがきっかけとなり、国内外のメディアに複数取り上げられたほか、フランスの流通仲介人の目にも留まり、2013年9月のパリデザインウィークへ出展を果たした。

その後も播州刃物の販路は広がっていく。盆栽用のハサミなど、昔ながらの刃物が「日本らしい」と好評を得て、パリやベルリンのセレクトショップでの販売が決まり、さらにシンガポールのインターネットショップ、ニューヨークの雑貨店や文具店での取扱いが決まった。職人が手作業で仕上げる製品ならではの切れ味や、研直しが利く点が買い手に評価されているという。

こうした播州刃物の躍進においては、地域が一丸となって海外展開を目指した点に加え、「デザイン」や「ブランディング」への視点が欠かせない。ブランドのデザインを手掛けたのは、同市のデザイン業を営む合同会社「シーラカンス食堂」の代表を務める小林新也氏である。播州刃物プロジェクトの中心人物でもある小林氏はブランドのイメージや商材の魅力を効果的に伝えるためのリーフレットをデザインし、自らが各国を飛び回り、海外への販路拡大を推進した。さらに、2014年2月には、東京のデザイナーである辰野しずか氏と共同で、播州刃物に彩りを加えた、美しくデザイン性の高い「BANSHU HAMONO 101」シリーズも始めた。101というネーミングには、積み重ねてきた伝統に1%の新しい彩りを加えることで、次の歴史を作るという想いが込められている。

また、服飾、美容師、造園などのハサミを使う業界のプロフェッショナルと対話を重ね、使い手の要望を聞きだし、その要望を基に新しいデザインを起し、地域の鍛冶屋が製造を担い、商品の改良を進めた。こうした、中小企業だからこその密なコミュニケーションと地道な商品の改善が、長い歴史を持つ刃物を現代の市場のニーズに合った魅力ある商品へと進化させている。同時に、このようなプロフェッショナルとの対話が、「播州刃物」を各業界へ効果的にPRすることに繋がっている。

こうした取組の背景には、小林氏の「美術大学で学んだことを活かして、地元の産業を活性化し、後継者に悩む産地の問題を解決したい」という強い意志が原動力であり、若いデザイナーの熱意と行動力が、今まで実現に至らなかった産地の結束を生み、海外へ販路を切り開いた好例といえる。



播州刃物の製品

協同組合等「役員に対する給与及び賞与」の 法人税法等の取り扱いについて

あおい税理士法人
代表税理士 小坂 文夫



1. 役員給与及び賞与の取り扱いについての考え方

役員給与は任期中に支払う職務執行に対する報酬ですから、定期総会の決議により役員に委任した対価と考えられています。

従って、毎月支給する場合は毎月支給額が同額であるのが原則であり、各月により給与が変動したり、賞与を支給したりすることは原則として認められていません。

これは、法人税法では収益事業を営む企業が、事業年度の途中で役員報酬を増減することにより利益調整が出来ない仕組みにしています。従って変動給与や賞与のように変動的な給与部分は役員に限り損金算入を認めない取り扱いに成っています。

2. 組合等の役員とは、総会にて選任された者で次のものが該当します

- ・ 理事、執行役、監事及び清算人。
- ・ 組合の使用人以外の者で、その組合の経営に従事している者。
(例えば相談役、顧問等でその組合の経営に従事している者も含まれます。)

3. 役員の内「使用人兼務役員」の場合は例外として一部賞与が認められています

組合の役員で「使用人兼務役員」に該当する者は、その使用人部分についての給与の変動及び賞与の支給は例外として損金算入が認められています。

「使用人兼務役員」とは、理事等役員としての名称と共に例えば「事務局長」や「総務部長」「課長」等の肩書を有し、使用人としての職務を兼ねている者の事を言います。そして、その使用人部分について他の使用人と同一時期に支給した賞与等の金額が損金算入として認められています。

ただし、役員の内には「使用人兼務役員」として認められない肩書があります。

例えば、「理事長」「副理事長」「専務理事」「常務理事」「清算人」「監事」等は組合の運営について強い権限を持っていますので、仮に事務局長等の名称を併記していても、「使用人兼務役員」とは認められませんので、肩書には充分注意が必要です。

4. 役員に給与以外に賞与も支給したいのだが、どのように支給すれば損金として認められるのか

イ 給与に賞与を加えて「年棒制」とし、その年額を各月均等に支給する方法

決算終了後の定期総会にて次期の役員報酬を賞与込で決定します。それを毎月同額により支給する事に成ります。法人税法では決算終了後3か月以内に決定した役員報酬がその後12か月間同額にて支給されるものとして取り扱っています。

この毎月同額の給与を支給する方法を「定期同額給与」といいます。

ロ 「事前確定届出給与」制度の活用

役員賞与は、「事前確定届出給与」制度を活用すれば賞与の損金算入が認められます。

これは定期総会にて定められた報酬について、総会后または職務執行を開始する日のいずれか早い日の1か月を経過する日、又は会計期間開始の日から4か月を経過する日とのいずれか早い日までに納税地の所轄税務署長に支給日と支給額を記載した届出書を提出すれば認められます。

例えば給与は毎月20万円、7月10日に夏季賞与30万円、12月10日に冬季賞与50万円と決定し、その旨を届出し、かつその届出に記載した方法より支給することで賞与の損金算入が認められます。

5. 期中に給与の改定が認められる場合

役員の給与は先に述べたように事業年度中「定期同額給与」が原則です。しかし一定の要件に該当する改定は認められる場合が有ります。

イ 事業年度開始の日より3か月以内に改定された場合。

定期総会等により次期の事業年度の役員報酬を改定する必要が有ります。その場合の総会決議により決定された報酬額を想定しています。

ロ 事業年度の途中で、役員の職制上の地位の変更、その役員の職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情により改定された場合。

例えば、理事長が事業年度の途中で退任したため理事会にて副理事長が理事長に選任されるとか、理事長が病欠等にて業務が執行できないため次席理事が職務を代行する等のケースが想定できます。(臨時改定事由)

ハ 事業年度の途中で法人の経営状況が著しく悪化したこと、その他これに類似する理由により定期の給与の改定が必要に成った場合。

通常、協同組合等は会費により運営しているため予算制度がとられていますから期中で損益に変動が少ないのが一般的です。

しかし、収益事業により運営している組合等は大幅な業績の悪化が起る可能性があります。例えば天災事変、主要取引先の倒産や解約、時勢の変化等が有ります。(業績悪化改定事由)

今回は役員給与・賞与についての取り扱いの要点のみを記載させていただきました。これ以外にも役員給与・賞与について法人税法等には多くの規定が有りますが、紙面の都合により割愛させていただきます。

「損金不算入」が発生すれば、予算制を取り入れている協同組合等は税金が大きな負担に成る可能性があります。事前に顧問税理士に相談されることをお勧めいたします。

《組合事務等についてご不明な点がございましたら、以下までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会 本部 ☎ 075-314-7131(代) 北部事務所 ☎ 0773-76-0759



知財総合支援窓口が、 課題解決を支援します！

知財に関する悩みや
課題はありませんか？

相談
無料

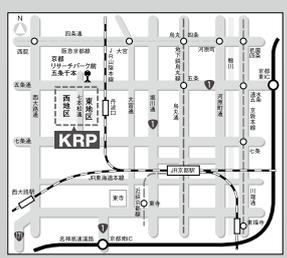
秘密
厳守

- 初歩的なことから教えてほしい
 - アイデアがあるがどうすれば良いかわからないので教えてほしい
 - 国内や海外に出願したい ● 権利侵害に対応したい
 - 同じ商品や商品名が出願されていないか知りたい
 - 海外へ進出して製品を販売したい
 - 費用を抑えるため減免制度について教えてほしい
 - ライセンス契約・権利譲渡の契約等を支援してほしい
 - 社内で知財セミナーを実施してほしい
 - 会社を離れられないので、自社で相談に応じてほしい
等、知財に関する悩みや課題解決を支援します！
- ※セミナーと訪問支援は、中小企業・個人事業主・創業検討中の個人の方の場合に限ります

あなたの企業の強みを活かすため、まずはお気軽にご相談下さい！

特に専門性の高いご相談の場合は、弁護士・弁理士・デザイン専門家・ブランド専門家・海外知財プロデューサーと窓口支援担当者が共同で解決支援いたします！

▶ お問い合わせ先
一般社団法人 京都発明協会
 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
 KRP内京都府産業支援センター2階
 TEL：075-326-0066 FAX：075-321-8374
 E-mail：hatsumei@ninus.ocn.ne.jp



JR山陰本線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩約5分

相談日時
 毎週 月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）
 午前 ▶ 9：00～12：00
 午後 ▶ 13：00～17：00
 ※事前予約制です。

京都青年中央会 小倉山清掃ボランティア活動を実施

7月3日（金）、京都青年中央会（会長 芳村 敦）と京都府中小企業団体中央会は、京都府、京都市、公益社団法人京都モデルフォレスト協会、嵯峨野観光鉄道株式会社、株式会社商工組合中央金庫京都支店、株式会社京都パープルサンガ及び民間ボランティア参加者を含め総勢40名により、小倉百人一首ゆかりの地として親しまれる小倉山山頂付近（京都市右京区嵯峨）の石畳散策路の清掃ボランティア活動を実施しました。

午前9時からの清掃作業に先立ち、門川大作京都市長も激励に駆けつけていただき、清掃作業にも参加いただきました。今回の清掃作業は、石畳並びに側溝に溜まった落葉落枝や土砂などを、人力又はユンボを用いて撤去し景勝の保全に努めました。



京都府官公需適格組合協議会 第31回通常総会を開催



第31回通常総会の様子

京都府官公需適格組合協議会では、7月8日（水）にホテルモントレ京都において、第31回通常総会を開催し、平成26年度事業報告・決算関係書類、平成27年度事業計画・収支予算を原案通り可決決定するとともに、新会長に川久保雄二郎氏（全京都建設協同組合 代表理事）を選出しました。



川久保会長の挨拶

協議会では、平成25年度に取りまとめた「官公需適格組合のあり方研究調査」、平成26年度に全国協議会が京都で開催した「官公需フォーラムと京都宣言」等の活動を通じ、「公」と「民」の隙間を埋める事業展開による地域内再投資力強化の担い手としての意識が高まり、さらに受注機会の増大につながる効果もみられています。

新会長からも「官公需適格組合の共通課題への対応・克服のために自由な議論を継続し、地域の専門家集団として日々の業務を通じた地域社会への貢献等を目指す方針」が述べられ、新たなスタートを切りました。

「都の用と美 扇・うちわ展」～涼風とのかたらい～のご案内

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。現在は、京都扇子団扇商工協同組合の「都の用と美 扇・うちわ展～涼風とのかたらい～」を開催し、伝統工芸品を展示・販売していますので、ぜひご来場ください。

日時 平成27年7月2日(木)～平成27年9月1日(火)
10:00～16:30（最終日は15:00まで）
※7/15～8/18までは高台寺夜の特別拝観のため12:00～18:30
※水曜休廊日

場所 ギャラリー圓夢
京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内
京・洛市「ねね」2F（高台寺 掌美術館入口横）

《団体DATA》

京都伝統工芸協議会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館4階
京都府中小企業団体中央会内
☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130
URL <http://www.kougei-kyoto.jp>



仙厓義梵、○△□



10年程前、中小企業団体全国大会を京都で、と手を挙げた。理由は簡単、それまでの全国大会は動員合戦が繰り広げられていた。曰く、我が県は5,000人が集まった。我が県は8,000人と。

5,000人でも8,000人でも参加して面白ければ良い。だが大会場に席が決められ、全くカタチ通りの挨拶ばかり。資料として渡される分厚い冊子に書いてあることと同じことを話しているだけ。共産国の人民大会と変わらない。

そこで京都が500人の限定大会を提案、セレモニー的なくだらない大会の人数を、逆に限定するコンパクト会議にして、京都物見遊山は多くの人に来て頂く、だから5,000人でも10,000人でも、京都府中央会が心からお迎えをして楽しんで頂く、一部の人は代表として大会に出てもらう。楽しいプラン、だが却下！それが10年前。

日本に限らず世界でも今必要なのは、あらゆることを小さくすること。

オリンピックも例外でない。「おもてなし」なる日本語をキーワードにするなら、日本らしい質の高い「おもてなし」を、と願う。この実現は今後のオリンピックの進化の緒となる。世界に貢献するのはこのような日本の哲学、いまこそ米中の巨大化崇拜思考からの転換を図ることだ。

日本の限界集落でオリンピックをやる。この心意気がクーベルタン魂だ。

今さら世界に約束した巨大建物を反古にすれば、世界から嗤われると言う政治家、そのセンスと勇気の無さが嗤われているのに気付かない愚かさ。日本人の美意識は無駄なものを削ぎ落とした美しさにある。

我国は仙厓義梵（せんがいぎぼん）なる、禅宗の僧侶が書いた簡潔な「○△□」が国宝となる国。しかも高齢化、少子化での人口減少社会、そこで米中のマネする愚はない。

さて、先に述べた中小企業団体全国大会が平成30年に京都で開催予定。第70回記念大会、47都道府県と全国の業界団体長は申し開き程度の大会に出てもらう。おつきの人たち、これは多い方がよい。会議など出ずに自由に京都を楽しんでもらいたい。海も森も京都。あらゆるところで京都を楽しんでもらう。これが「おもてなし」。

憲法と称する占領軍統治法の前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」を有難く思う。この歪な発想でなく、自前の自主的な大会を催したい。京都大会のシンボルは仙厓義梵の「○△□」とするのも良い。

会長 渡邊 隆夫

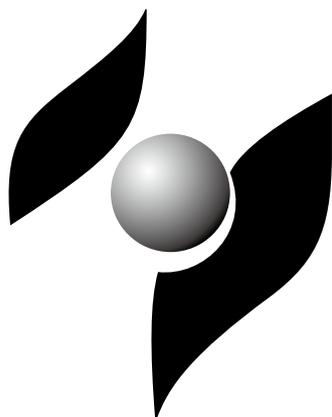
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員6月分報告より

■多くの業界は依然として足踏み状態

	業界景況天気図	概況
全体	5月→6月 	円安による輸入原材料の高騰、人手不足、消費の低迷等、中小企業を取り巻く経営環境に大きな変化は見られず、前月同様に一部では好調に推移しているものの、多くの業界は依然として足踏み状態が続いている。
製造業	繊維工業 	洋装関連は個別の動きはあるものの全体には低迷している。和装関連の振袖も落ち着き始めた。全体に受注量が弱い。
	出版・印刷 	朱印帳ブームのおかげで、一時的なものであるが急激に受注が伸び生産が追いついていない状況である。和本業者が少ないため、このような状況にあると言える。全体としては景気の悪化は依然として続いている。
	5月 	鉄鋼・金属
	↓	
	6月 	6月の状況は全体的に良くない。ほとんどの企業が横ばいか、受注・売上が減少している。また、売上が増加した企業でも、電力費の増大、人件費の増大などにより利益率の低下で収益が得られていないとの情報がある。
↓	一般機械等 	技術・技能後継者の確保は依然厳しい状況が続いており、新規顧客・市場の開拓を図るも増産体制は難しい局面がある。大手製造業においてASEANを中心とする現地生産化が拡大し始めており、中小製造業のグローバル化対応意識が求められる。
	その他製造業 	プラスチック電子部品製造業は受注に一段感が出て足踏み状態がみられる。また、コスト高もあり大企業との格差が拡大してきている。パン・菓子製造業では、原材料等の高騰により7月から主力商品の値上げを行うが、消費者がどう反応するかが気掛りである。
非製造業	卸売 	和装卸・染呉服製造卸では、一部の高額品に動きが見られたものの限定的で、株高に伴う景気回復が実感として感じられるほどの状態ではない。寝具卸では、消費増税による駆け込み需要の反動減から持ち直し売上が増加したものの、原材料の高騰により収益性は悪化している。
	小売 	家電小売業では、6月は天候不順でエアコン・冷蔵庫の夏物が不調であり、前年同月を大きく下回った。テレビは4Kを中心に販売したが苦戦を強いられた。自動車小売業では、新車販売の不振による良質の中古車が不足している。
	5月 	商店街
	↓	
	6月 	6月の状況は全体的に良くない。ほとんどの企業が横ばいか、受注・売上が減少している。また、売上が増加した企業でも、電力費の増大、人件費の増大などにより利益率の低下で収益が得られていないとの情報がある。
	↓	サービス
	建設 	当月あたりまでは予想通りの低迷が続いたと思われる。次月からは野丁場工事の好景気により、前年同期程度に持ち直す感がある。しかし、町場は一向に好景気感はない。さらに、受注工事量・雇用人員・その他あらゆる面での組合員格差は大きく、本当の実情は計り知れない。
	運輸・倉庫 	燃料価格は上昇している。原油価格は横ばいであるが、円安、情勢不安により上昇しているものと考えられ、7月以降も不安である。道路旅客運送業では、相変わらず各社ともに乗務員の確保が困難で、経営を圧迫している。

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

◆◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会員名 株式会社黒坂塗装工業所
所在地 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字金井谷
19番の16
創業年月日 昭和40年5月31日
代表者 代表取締役 黒坂 俊之
主な事業 金属製品塗装
URL <http://www.kurosaka.co.jp>

特別会員

会員名 株式会社半兵衛麩
所在地 京都市下京区高辻通新町西入堀之内町277
主な事業 食品（麩）製造・販売
URL <http://www.hanbey.co.jp>

賛助会員

会員名 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 京都支店
所在地 京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2
日本生命四条大宮ビル6階
創業年月日 大正7年6月30日
代表者 支店長 梅本 祝幸
主な事業 損害保険事業

なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

8/2015 平成27年8月1日発行 通巻824号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「真船の川面色」です。